

# 新 旧 対 照 表

【 農林水産部工事写真撮影要領 】

改 正 後	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">(参考) 農林水産部土木工事写真撮影要領</p> <p>1. ～ 7. 【略】</p> <p>(工事写真の提出部数)</p> <p>8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。</p> <p>(1) 電子納品対象の場合は、富山県電子納品運用ガイドライン(案)に基づき、以下のとおりとする。</p> <p>① 中間検査・段階確認写真については、電子データ(JPEG)により監督員へ提出する。</p> <p>② 工事写真及び着工前・完成写真帳を格納した、電子媒体(CD-RまたはDVD-R※注1)を1部提出する。</p> <p style="margin-left: 20px;">注1) 大容量データにより1枚のCD-Rに格納することができない場合、受発注者間の協議によりDVD-Rも可とする。</p> <p>(2) 電子納品対象外の場合は、以下のとおりとする。</p> <p>・工事写真として、工事写真帳を工事完成時に1部提出する。</p> <p>9. 【略】</p>	<p style="text-align: center;">(参考) 農林水産部土木工事写真撮影要領</p> <p>1. ～ 7. 【略】</p> <p>(工事写真の提出部数)</p> <p>8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。</p> <p>(1) 電子納品対象の場合は、富山県電子納品運用ガイドライン(案)に基づき、以下のとおりとする。</p> <p>① 中間検査・段階確認写真については、電子データ(JPEG)により監督員へ提出する。</p> <p>② <u>下について工事写真を紙で1部提出する。</u></p> <p style="margin-left: 20px;">・着手前及び完成写真(完成時)</p> <p style="margin-left: 20px;">・サムネール写真(完成時)</p> <p>③ <u>工事写真として、電子媒体(CD-RまたはDVD-R※注1)を2部提出する。</u></p> <p style="margin-left: 40px;">注2) 大容量データにより1枚のCD-Rに格納することができない場合、受発注者間の協議によりDVD-Rも可とする。</p> <p>(2) 電子納品対象外の場合は、以下のとおりとする。</p> <p>・工事写真として、工事写真帳を工事完成時に1部提出する。</p> <p>9. 【略】</p>	<p style="color: red;">工事書類の簡素化拡大に伴う改正</p>